

PCB廃棄物の適正な処理促進に関する広報活動について

- 経済産業省、環境省及びJESCOは、JESCOの処理期限が迫っていることを踏まえ、前年度に引き続き平成28年度も、PCB廃棄物の適正な処理促進を呼びかけるための説明会を全国で開催。
- 本年度は、開催場所を平成27年度の6カ所から19カ所に増加。会場規模と定員数も拡大し、特に最初に処理期限を迎える北九州事業エリアを重点的に、以下のとおり開催予定。
- なお、経産省のホームページに昨年度設けた「PCB機器の処理促進について」のページにおいても、情報発信を実施中。（本年度説明会の情報も当該ページに掲載。）

http://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/kankyokeiei/pcb/index2.html

開催場所	【全国19カ所】 札幌市、盛岡市、仙台市、さいたま市、東京都、名古屋市、富山市、大阪市、松江市、岡山市、広島市、高松市、高知市、福岡市、長崎市、熊本市、宮崎市、鹿児島市、那覇市
開催時期	平成28年9月～平成29年2月
参加人数	各150名程度

【説明内容】
(1) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及びポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の改正内容について (環境省 産業廃棄物課)
(2) 電気事業法関係省令等の改正内容について (経済産業省 電力安全課)
(3) 高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理手続きについて (JESCO)
(4) 使用中の微量PCB含有電気機器を無害化する課電自然循環洗浄実施手順書について/PCB使用安定器について (経済産業省 環境指導室)

PCB説明会開催周知

全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会、全国卸商業団地協同組合連合会、全国商店街振興組合連合会、日本商工会議所にも協力を依頼し、説明会開催を周知。

PCB使用安定器

PCB説明会で判別方法の解説等を含め周知するとともに、製品評価技術基盤機構（NITE）のメルマガを通じPCB使用安定器の有無を再確認するよう呼びかけ